

## 令和6年度まえばし演劇館 開催要項

### 〈企画趣旨〉

「まえばし演劇館」は住民参加型事業として実施する企画であり、前橋の特色である演劇を市民とともに創り上げ、シャンテを演劇の拠点としてアピールするとともに、地域の活性化に寄与しようとするもの。また、アマチュア劇団とともに、職員が公演に関わりを持つことでより質の高い演劇を創り上げ、前橋の演劇のボトムアップを図る。

|             |  |
|-------------|--|
| 事業名         | 令和6年度まえばし演劇館   |
| 会場          | 大胡シャンテ マルエホール（前橋市民文化会館大胡分館）  |
| 開催時期        | 令和6年4月から12月までの土・日・祝日<br>※開催日時は出演団体と調整し決定する。  |
| 公演回数        | 基本は2回公演とするが、出演団体と調整し決定する。  |
| 入場料         | 有料・無料どちらでも可。有料の場合、全て出演団体の収入とする。  |
| 会館で負担する経費   | (1)会場費（本番・仕込み・稽古として使用する4日とする）<br>(2)広報宣伝の一部<br>(3)照明・音響の技術提供<br>ホール操作は主として出演団体が行うこととする。なお、出演団体の要望があれば操作の指導を行う。 |
| 出演団体が負担する経費 | (1)上演作品の上演許諾料、著作権使用料<br>(2)舞台制作費、運搬費、食糧費、交通費等に係る一切の費用<br>(3)上演作品のポスター・チラシ・パンフレット等の印刷費<br>(4)規定の日数を超えて使用する日の会場費 |
| 出演団体        | ①前橋市内で活動している団体、もしくは②前橋市内在住・在勤・在学の人を一人以上含む高校生以上のアマチュア劇団（個人も可）   |
| 発表作品        | 新作・旧作は問わない。ただし、著作権が発生した場合、出演団体側で著作権申請をする。  |
| 申込み方法       | 応募用紙をダウンロードし、必要事項（劇団名、代表者の氏名・住所・連絡先等）を記入し、公演内容がわかる資料を提出する。   |
| 申込み先        | 〒371-0805 前橋市南町3-62-1<br>昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）まえばし演劇館係   |
| 応募締切り       | 令和6年8月末まで。（9月以降に応募する場合はお問合せください。）  |
| 主催          | 出演団体   |
| 共催          | （公財）前橋市まちづくり公社   |
| 後援          | 前橋市教育委員会（希望がある場合）  |
| 問い合わせ先      | 昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）まえばし演劇館係<br>TEL 027-221-4321 FAX 027-221-4319   |